

井泉小・三田ヶ谷小・村君小
再編成準備委員会
第7回 通学部会

令和5年11月8日（水）

1 井泉小学校の到着・出発場所について

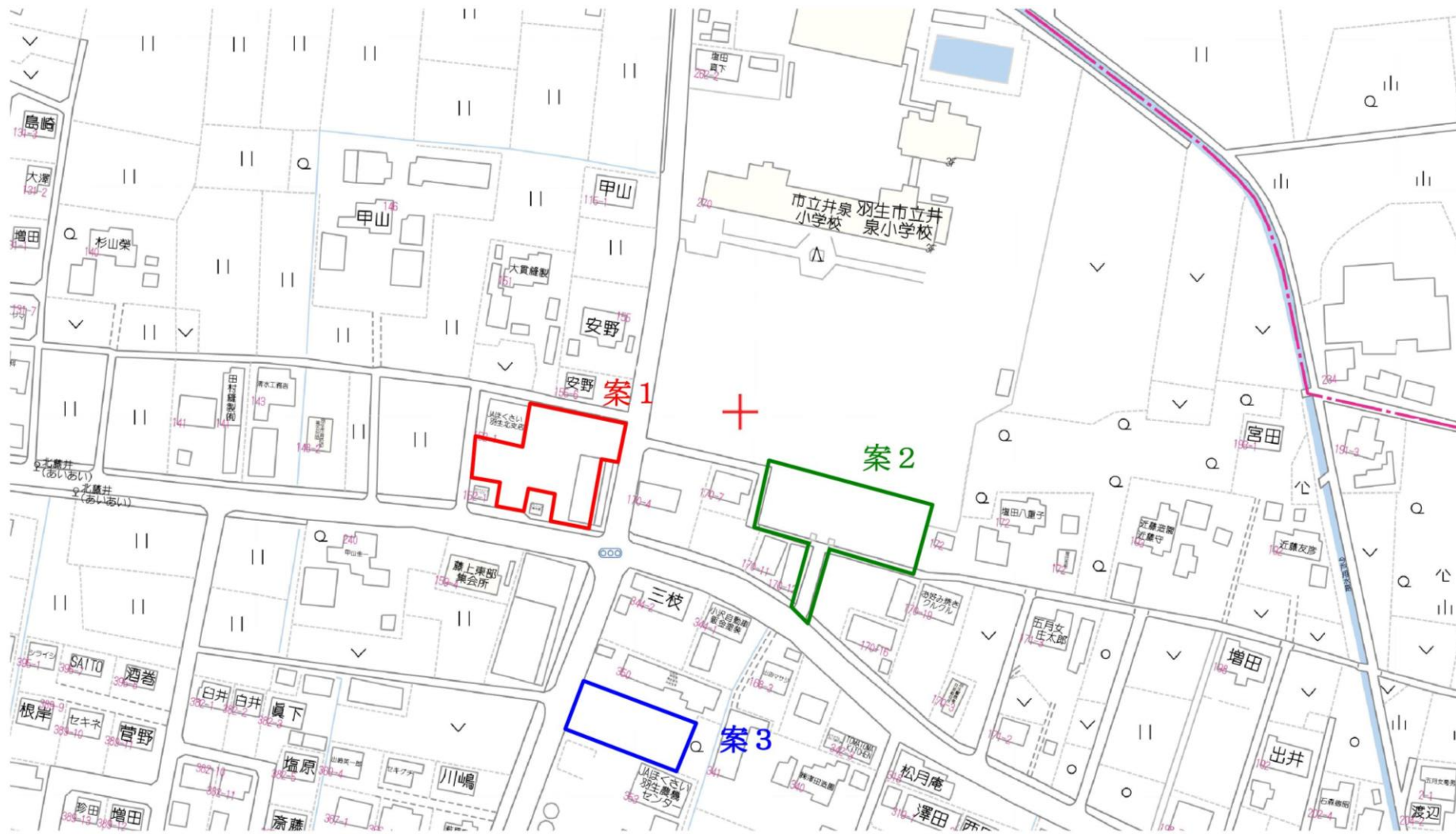
井泉小学校でのスクールバスの到着・出発場所については、案1のとおり「JAほくさい旧羽生北支店」をお借りすることになりました。

案1 JAほくさい旧羽生北支店の敷地
事業者を確認してもらい、面積及び進入路に問題はないとの意見であった。
JAほくさいに対し、バスターミナルとしての使用を要望し、概ね了解を得られた。

案2 井泉小学校敷地内
井泉小南側校門から校庭へ直接乗り入れる案を事業者を確認してもらった。
県道羽生外野栗橋線から校庭に入るための市道の幅員が狭く、右折又は左折による進入が困難であるとの意見であった。

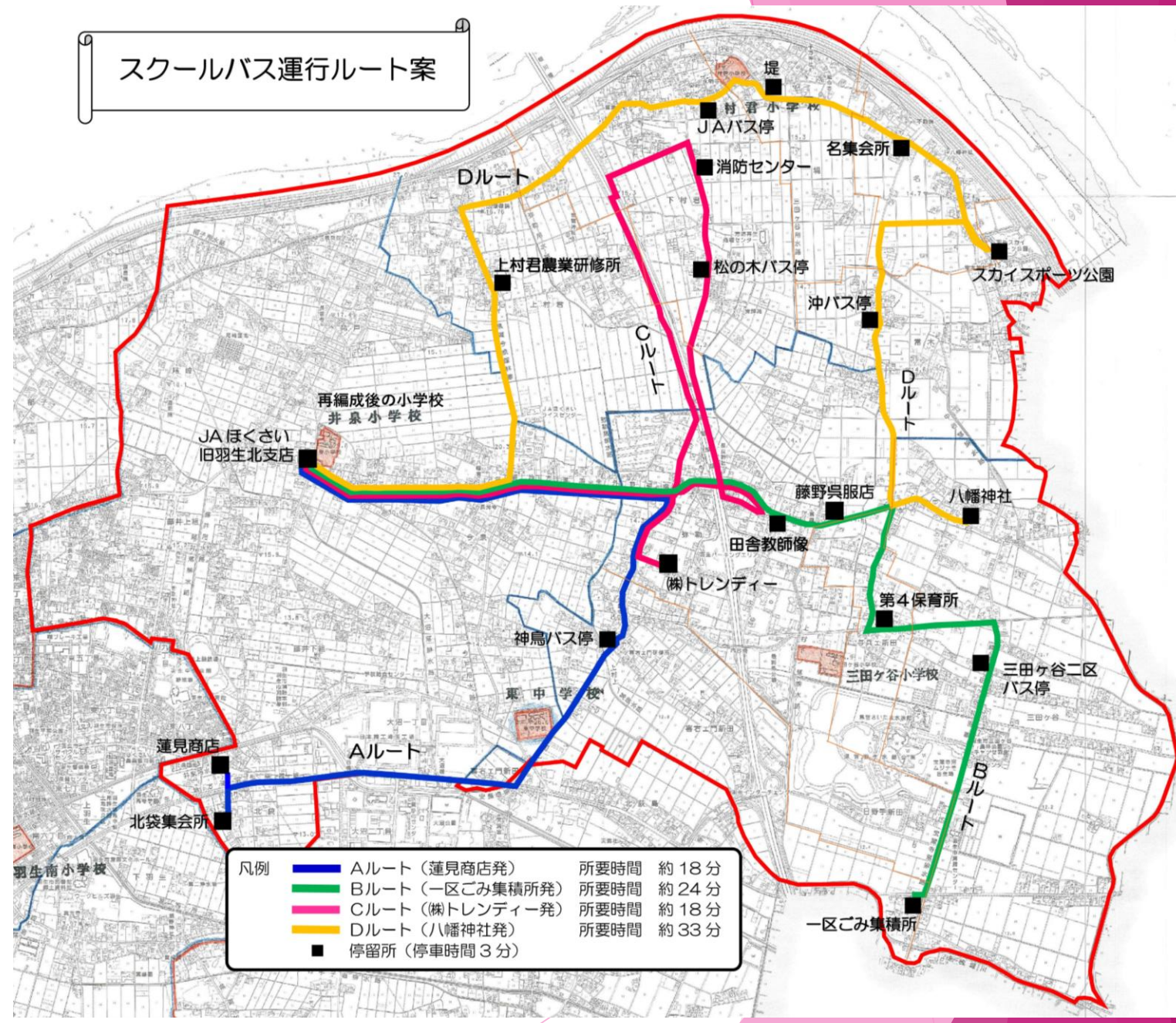
案3 JAほくさい旧羽生北支店の駐車場
県道羽生外野栗橋線の南側にある旧羽生北支店の駐車場については、売却予定であり、市の契約手続上、購入は困難であった。

【位置図】



2 広報はにゅう12月号掲載事項

- 新校名の最終候補は、羽生市総合教育会議（令和5年10月19日）において羽生市立「羽生東小学校」になりました。
羽生市義務教育施設設置条例の改正案を令和5年12月市議会に提出し、議決により正式に決定します。
新校名が決まりましたら、新たな校章デザインを公募する予定です
- スクールバスの対象となる児童は、北袋地区在住の児童と、三田ヶ谷小、村君小の学区内の児童です。
- 現在のスクールバス運行ルート案は、図のとおりです。
登校時の終点、下校時の始点は、JAほくさい旧羽生北支店を予定しています。運行ルートや停留所の位置は、毎年見直しを検討していきます。



3 スクールバスの検討事項について

【継続協議内容】

(事務局案)

(1) 突発的な対応について

- ・ **運転士1名を基本**とし、学校・教育委員会と連携して対応します。
- ・ 運転士は、バスを安全な場所に停車させ、車内外の状況を確認し、必要に応じて救急車の要請や警察への連絡等を行います。また、学校に状況を報告し、対応を協議します。
- ・ 学校は、必要に応じて現地確認者保護者への連絡を行います。

(2) 立哨当番、ボランティアのかかわり

- ・ **登下校の見守りを引き続き**お願いします。
- ・ 登下校時のバス停には保護者又はそれに代わる大人と一緒に見守っていただくようお願いします。

(3) 乗り遅れ、遅刻・早退時の対応

- ・ **保護者が**対応します。
- ・ スクールバスは定時運行のため、乗車時刻に遅れた児童を待つことができません。乗り遅れた場合は、保護者が学校まで送り届けてください。

4 スクールバスの運行規程（案）について

スクールバスの運行は、民間運送業者へ業務委託します。
なお、スクールバスは無料とします。

（1）運行内容

- ・基本運行日数、便数（登校4ルート・1便、下校4ルート・2便）
- ・学校運営上必要な場合や自然災害等の緊急時においては、柔軟に運行時間を対応する。

（2）乗務員

- ・各バス運転士1名。年度当初10日間は、運転士のほかに添乗員1名を配置する。
- ・運転士は、乗車、降車人数の確認を乗車名簿等で確実に行う。

（3）その他

- ・毎年、入学式前までに、入学予定の児童及び保護者の不安解消のため、乗車による試運転を2回以上実施する。
- ・バスの位置をスマホ等で確認できるシステムを導入する。

5 通学部会のスケジュール

		令和5年度												令和6年度												R7				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4				
通学部会																														
スクールバス	乗車条件、ルート時刻、停留所の位置、乗降ルール	バスルート・バス停を選定					バスルート案公表 ◆					運行規程案の作成					保護者説明 ◆					バスルート補正等					運行準備 ◆			開 校
																						試乗・乗車訓練 ◆								
通学路	ルートの選定 危険箇所把握 安全対策	通学路ルートの選定・安全対策等																												